

まだHPVワクチンを  
接種していない方、  
そのご家族の方へ

一度ご相談ください



HPVワクチン\*1の救済措置が、条件\*2付きで1年間延長されます。

\*1:女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれる、子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

\*2:2025年3月末までに最低1回の接種を受けていることが条件です。対象は、誕生日が1997年4月2日～2009年4月1日の女性となります。

# HPVワクチン接種の救済措置：1年間の延長が決まりました！

騒動によって接種機会を逃した世代(誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日)の女性に対する、主に子宮頸がんの予防を目的としたHPVワクチンを無料で接種できる救済措置が、今年度末までを期限として実施されています。しかし、接種希望者が急増し、ワクチンの需要に供給が追いつかなくなる事態も発生するなどしたこともあって、この救済措置の1年間の延長が決まりました。

**ただし、2025年3月末までに最低1回の接種を受けていることが条件です。**

救済措置の対象となっている世代の女性で、まだHPVワクチンを接種していない方々には、いろいろなお考えや状況があるものと思います。が、子宮頸がんを、それを予防するためのHPVワクチンについて、少しだけ立ち止まって考えてみませんか？

立ち止まって考えて、もう少し話を聞きたいと思われましたら、一度ご相談をいただけたら幸いです。



## まだHPVワクチンを接種していない方、そのご家族の方へ

静岡厚生病院 小児科  
田中 敏博

2006年、子宮頸がん予防の効果期待されるHPVワクチンが登場し、20年近い経過の中で、諸外国では接種した世代における子宮頸がんの発症率の低減という形でその有効性が示されてきています。

この間、世界の中で日本だけ、2013年から約9年間、接種自体がほぼ止まった状態になってしまっていました。

10年後か20年後か30年後、もしもご自身やご家族、友人や知人が、子宮頸がんにかかってしまうようなことがあったなら、2025年頃、こんな話を耳にしたことがあったなあと思い出していただけたらと思います。そして、もしも罹患した方がHPVワクチンを接種していなかったのだとしたら、是非ともご自身のお子さんや友人や知人の方々に、子宮頸がんの予防につながるワクチンが存在していることの情報を共有していただきたいと思います。

ワクチンの存在を知らなかった、あるいは子宮頸がんの存在を知らなかった、ということでは、仕方のないことであつたかもしれません。少なくとも、そういう話に触れてから、考えてから、ワクチンを接種するかどうかをご判断いただきたいと考えます。

副反応が怖い、という方がいます。そのお気持ちは当然でしょう。しかしここまで、接種を積み重ねてきた立場で、そんなに恐ろしいものであるならば、医師として皆さんに接種を提案する、そして実際に皆さんに接種をする、などということはいくつかできないことを、どうかご理解ください。

3回の接種で約10万円が補助される制度です。対象となるがまだ接種をされていない方やそのご家族の方、是非ご検討をお願いいたします。

(2025年1月 記)